

〈性〉の通過儀礼

——現代の「成人式」——

筑波女子大学国際学部教授

井 桁 碧

一、成人式の崩壊

「成人式が荒れている」、あるいは「成人式崩壊現象」といったニュースをテレビや新聞で目にするようになったのはいつごろからだろうか。

「通過儀礼」としての成人式は年中行事の一つと位置づけられており、ニュースでとりあげられても、とりたてて関心をもつ人が多かったとは思えない。新聞・テレビの一般的な読者・視聴者が見てきたのは、旧成人が「励まし」や「成人への心構え」を説き、新成人が「成人としての決意」を表明するといった場面、あくびをするのさえもつたいないような型にはまった場面か、雪が降る悪天候のなか「晴れ着」を着た新成人女性たちが会場にたどり着くまでに難渋しているといった——数年ごとにくり返される——場面である。しかし、二〇〇一年、高松市と高知市でそれぞれ知事の出席した成人式で起きた「事件」は、年中行事のニュースではなく、日本社会の若者たちに生じているある「異変」を伝えるニュースとして、全国版でもかなり大きく扱われた。

高松市では一月八日、市の総合体育館で成人式が開かれた際、市長が「はげましのことば」を述べ始めると、「会

場に一升瓶を持ち込みラツパ飲み」をしていた数人の新成人が演壇に走り寄り、市長に向けてクラッカーを鳴らしたため、市側は、彼らを「威力業務妨害」で告訴し、警察によつて五人が逮捕されるという事態となつた。高知市では来賓の知事による祝辞の最中に、十数人の新成人が手拍子をしながら「帰れ、帰れ」とヤジを飛ばし、知事は「静かにしろ。出ていけ」と一喝。後日「反省した若者たち」が知事のもとを訪ね、「ご迷惑をおかけした。どうもすみません」と頭を下げてわび、知事もこれを歓迎した。市教委はこの「騒動」を反省し、成人式のあり方を若者たちに話しあつてもらふ場を設けている。若者たちからは、「新成人が主役なのに、来賓のあいさつが中心で式が進んでいる」「あいさつはできるだけ短く」、あるいはより積極的に「行政のお仕着せではなく、新成人が企画・運営しては」といった意見が出された。

二〇〇二年には、沖縄県那覇市の成人式で、数年来慣例化していた会場周辺での「騒ぎ」を予測し、警備にあつていた警官隊ともみ合い、あるいは会場に酒樽を持ち込もうとして阻止され、車で突っ込むといった行為をした少年たちが家裁送致処分されるという事件が起きている。翌〇三年には、「飲酒におしゃべり、警官との小競り合い——こんな光景を繰り返すまいと」、那覇市は総合式典の開催をとりやめ、中学校区別に、学校の体育館やホテルでの分散開催、時間を短縮する、新成人自身にイベント企画を任せるなどの工夫がなされたという。

これらのニュースは、それまで成人式に関心をもつていなかった私にも強い印象を与えた。日本国家の国民が法的に成人とされる二十歳に近い年齢の若者たちにとつて、成人式はどのような意味をもっているのだろうか。そうした関心をもつて、新聞記事（朝日新聞】Digital News Archives）を検索したところによれば、成人式への参加者の減少云々だけでなく、次のような現象が各地で起きていると報道されるようになったのは、一九九〇年代の後半以降のようである。

新成人が、会場に来て、識者等による講演には関心をもたず、友人たちとおしゃべりしている。式辞や講演の会

場に酒を持ち込む。私語がやまず、式の最初から最後までざわついている。携帯電話で話をしている者が少なくない。社会面でこうした現象が報道されるとともに、投書欄には、参加した新成人自身からの「成人としての自覚を」、さらには「もはや成人式は不要だ」という意見、他方で旧成人による「新成人に、成人としての責任感を求める」「若者のマナーの悪さにあきれられる」ばかりでなく、「おとなたちの社会性の無さ」を自ら批判する声も掲載掲載されている。

二、最初の成人式

私自身が法的成人年齢になろうとしていたとき、世間が普通とみなしているらしい「おとなの女」になりたいとは思わなかった。強い違和感をもっているという意味で「おとなになること」に関心をもっていたことになるが、「成人式」にはまったく関心がなかった。私が関心をもっていなかった長い時間、「荒れる」以前、成人式の出席率が低下する以前の成人式はどうであったのか、どのように受けとめられていたのか。アーカイヴの検索から、長崎県の七十二歳の男性（西部版「オビニオン」欄、二〇〇一年一月十三日）が「最初の成人式」の体験について書いているのが目にとまった。

この男性は、各地の成人式で、「新成人の非常識な行動がテレビや新聞で報道され、ひんしゆくをかっている」ことに触れ、「成人の日」の起源について述べている。敗戦直後、国中が虚脱感が覆われていたこと、埼玉県下のある町の青年団長が「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年たちを励ます」集い呼びかけ、これが全国に広まり、地方自治体さらに文部省（当時）を動かし、一九四八年に「成人の日」として制定されたこと、そして、彼自身の成人式の体験について書いている。

私の成人式は、その一回目の昭和二十四年。記念すべき日は、本当に寒かった。暖房のない小学校の教室、式次第も祝辞も全く覚えていないが、ブルブル震えながら座っていた木のいすの硬かった感触だけが残っており、今となつては懐かしい。式の進行、運営はすべて地区の青年団が取り仕切っていたようだ。

配られたザラ紙には、「右者本年満二十歳に達し心身共に健全成年人者としての教養ありと認めるとともに公民としての門出を祝福するために成年証書を授与する。昭和二十四年一月十五日」と印刷されているが、五十二年の歳月を経て、すっかり赤茶けてしまった。

衣食住すべてに不自由しながらも、復興への夢を抱き続けた戦後。現今の「成人式の日」に対して隔世の感を覚えるこのごろである。美空ひばりの「悲しき口笛」が大ヒットしたのは、その年の秋だった。

敗戦直後の日本社会の生活水準を読みとることができる。そして、「成年」たるべき資格として「心身共に健全」であることの他に「教養」があげられ、成人となることが「公民」となることと表現されている点に興味深い。もはや、成人男子としての最重要資格が帝国日本の「兵士」たり得ることではないのだ。日本社会に、平和な文化国家を志向し、女性もふくめてすべての成人・国民が主権者であるとする思想が、銜いもなく公言されるそうした時代だった。また、この男性は書いていないが、彼の参加した成人式の光景のなかに、女性たちもいると想像することが可能だ。

だが、なぜ私は、成人式会場に女性がいる光景を想像するのか。男子新成人とともに、女子新成人が同じ成人儀礼の場にいることは、久しい間当然のこととはみなされてこなかったからである。文化人類学・民俗学等は、一般的に、男子のための伝統的「成人儀礼」では、それまで「女・子ども」というカテゴリーの一員でしかなかった「男の子」を「一人前の男」にするための儀礼であったことを明らかにしている。しかもそれは、しばしば女の参加を禁止することを必須の要件とする儀礼であり、その儀礼を通過した男子を、「一人前の男」たちからなる社会的カテゴリーあ

るいは男子結社の一員にするという意味をもつものとして構成されてきたのだった。しかし、日本国が成人の日を制定し、成人式が行われ始めたとき、この国は、女子も男子と同等の成人・国民として認めるようになっていたのである。

最初の成人式が行われたとき、衣食は依然として乏しく、現在のように多くの女たちが貸衣装にせよ大振り袖の晴れ着を着る、そうした経済的余裕をもっていたとは思えない。だが、成人式への参加を忌避されることはなかったはずだ。敗戦後ようやく選挙権を獲得した女たちが、最初にその権利を行使したときと同様に、最初期の成人式は、参加した女たち、そして彼女たちの母・祖母たちに、新しい時代の到来したことを実感させただろう。女が公的な場、催事に、男子と同等の参加資格を認められず、排除されることが自明視、当然とみなされていた、そうした社会のありようを、女たち自身が忘れてしまうほど時間は経過していなかったのだから¹⁾。

三、人は男に生まれるのではない

二十数年前、私が大学院修士課程に進んだ頃、専攻する宗教学の領域では、祭りや通過儀礼あるいはイニシエーション（加入儀礼）が人気のあるテーマの一つだった。なかでも通過儀礼の代表例としての「成人儀礼」は、多くの院生たちの関心をひいていた。同輩院生たちの関心は、ヴァン・ヘネップによる通過儀礼の構造についての理論、イギリスやフランスの文化人類学者の報告による、アフリカやオーストラリアまた南米地域等の、いわゆる未開社会で行われてきた成人儀礼の内容それ自体にあった。だが、私の関心を惹起したのは主として、当時主流として紹介されていた文化人類学・民俗学の研究者たちの成人式についての、また女のための成人儀礼すなわち「成女式」についての説明、そして解釈の前提になっていると想定し得る、研究者の〈女性観〉だった。

文化人類学者たちは、彼らが調査・研究の対象としてきた社会・共同体では、男子のための成人儀礼は、儀礼の劇的構成の精巧度や時間的空間的な規模、費やされる富の多寡に差異はあっても、ほとんど普遍的に見出すことができると報告していた。ところが、女子のための成人式は見出される事例が少なく、しかも、そうした偏向については概ね以下のような説明がなされていたのである。男子は生まれたまま、自然的存在のままでは成人なることはできない。男子は、文化が介入することによって共同体の秩序の根源的權威が、その生を区切ることによって、自然的存在としての子どもから文化的存在としての成人になる。他方、女子の場合には「初潮」のような自然の身体的に明確、可視的な区切りがあり、自然におとなになる。成員の再生産を必要とする共同体は、女子の「初潮」を「婚姻可能」となった徴とみて、関心をはらい、家族がそれを祝ったり、お披露目の儀礼が行われることもあった。しかし成女式は、共同体の政治・生業領域を掌握する男子成人集団の一員を再生産するための男子成人儀礼に比して、必ずしも共同体が主催すべきものとはみなされてはこなかったのである。

このとき、すでにボーヴォワールの『第二の性』(一九五三―五五年に五巻本として、新潮社から、原著は一九四九年に出版されている。)は生島遼一の翻訳によってされており、「人は女に生まれるのではない、女になるのだ」ということばは、日本社会にも届けられていた。しかし、成人儀礼に見られる性に関わる差異を(「自然」)によって説明する研究者の解釈の仕方に異議を唱えようとするものは、まだ私の身近には見あたらなかった。

通過儀礼に関する議論、説明、解釈の仕方に同意できなかったのは、ボーヴォワールのことばに会ってからではない。私自身の生の体験として、女である私がおとなになること、この社会のなかで(女)とみなされることの困難を抱え続けていたことによる。とはいえ当時の私は、成人儀礼に関する彼らの解釈の仕方、その前提となっている(女性観)に、明確に反論を加えることのできる(ことば)をもっていなかった。だが人間の(性差)を生物学的宿命ではなく可変の、文化・社会がつくり出したものとして把握しようとしていた。そして、そのゆえに生物学的差異

の即自的な把握をも志向しており、人間が言説化するかぎりにおいて、性差の（自然）も意味づけられ、文化化されるとみなす視点は未だ獲得していなかった。

ボーヴォワールは『第二の性』Ⅱ巻の第一部「女はどう育てられるか」で、人口に膾炙した「人は女に生まれるのではない」ということばに続けて、次のように言っていたのだった。

人は女に生まれるのではない、女になるのだ。社会において人間の雌がとっている形態を定めているのは生理的宿命、心理的宿命、経済的宿命のどれでもない。文明全体が、男と去勢者の中間物、つまり女とよばれるものを作りあげるのである。他人の介在があつて人は（他者）となる。子どもは決して自分に対してだけ存在しているかぎりは、自分を性的に異なるものとしてとられることはできない。女の子、男の子にあつては、身体はまず主体性の輝かしい発現、世界を理解するための道具である。彼らが世界をとらえるのは目や手とおしてであつて、性器をとおしてではない。

一九六〇年代後半に始まるアメリカの女性解放運動の理論的典拠ともなつた『第二の性』は、（性）を生物学的宿命ではなく、社会・文化的に構成されたものと捉えようとする視点を提示していた。後のフェミニズム思想は、それを（ジェンダー）という概念へと精錬し、鍛え続けてきている。現在の私は、ジェンダーという概念を、ジョン・スコットが述べたように「肉体的差異に意味を付与する知」と把握する。スコットの言う「知」はフリーコーになつたもので、「世界を秩序だてる方法」、「社会の組織化と不可分のもの」である。フリーコーの「知」を媒介することによって、私たちは、ジェンダーを、社会の成員が各々の生の場で実現する女と男の関係を構造化し組織化する仕方、女・男が異性および同性とどのように関わるのか、性行為の対象の選択の仕方や性行為のあり方について、さらに女・男が、自らの帰属する社会・文化と、そして他の社会・文化と、そして自然・宇宙とどのように関わるのかを規定する思考・実践の準拠枠組とみなすことになる。⁽⁴⁾

ジェンダーとは、女／男のあいだに自然の固定的な差異が存在し、それを反映しているといったものではなく、「性差の社会的組織化」であり、しかも「知はたんに觀念ばかりでなく制度や構造とも関わっており、特殊化された儀礼であると同時に日常の慣習でもあり、それらすべてが社会的關係をつくりあげている」⁽⁵⁾のである。こうしたジェンダーという視点に立つとき、共同体が重視し執行する成人儀礼が、男という〈性〉に偏して組織されてきたという事態は自明視することも、等閑視することもできない。

四、成人儀礼とは何か

宗教学・文化人類学の領域でなされている儀礼の定義の要諦は、以下のように概括することができる。第一に、儀礼とは、人間個体や文化・社会的カテゴリー・集団の、また共同体の、あるいはそれを包摂する自然・時空間の状況に、何らかの〈変化〉を生じさせることを目的とする。そして、その変化への移行の——あるべき状態の復元・回復をふくむ——象徴的な表現・行為である。第二に、儀礼が目的とする〈変化〉は、人間が時間や空間に恣意的な切断線を入れることによって、つまり人為によって〈境界〉を設けることによって、境界線・境界状態を象徴的に越える、あるいは通過することによって達成し得る、とみなされている。そして第三に、儀礼は、その儀礼の遂行を必要とする共同体・成員が、共同体の秩序編成原理を相互に承認し、また共有するための場という機能をもつ⁽⁶⁾。

他者を呪詛するための儀礼的行為などを、個人が密かに行うことはあり得る。だが、そうした行為でさえ、当該個人が帰属する文化の規定から完全に免れることはあり得ない。共同体が維持し執行する儀礼の多くは、共同体の存在それ自体を意味づける、それゆえに聖なる権威をもつとされる〈知〉の共有を目的としていると考えられる。ただし、その聖なる〈知〉の内容が共同体成員の一部によって独占され、他の成員には聖なる〈知〉を知ること、儀礼に参加

することが禁忌として課されることもしばしばである。本稿では詳述できないが、特定の性や階層等による聖なる〈知〉の独占が、共同体における差別的関係の構築、固定化を意味するということに注意を喚起しておきたい。また、聖なる〈知〉を共有するための儀礼を執行することは、その〈知〉の禁忌の対象とされる、たとえば〈女・子ども〉あるいは〈被差別身分〉という社会的カテゴリーの存在を、その都度顕在化することでもある。

本論が主題とする成人式を始めとする通過儀礼、就中民俗学が論じてきた「人生儀礼」とは、共同体がその成員の誕生から死あるいは死後まで、新生児／子ども／若者／成人／老人／死者・先祖等々、人生に節目を設けて段階的／地位に区切り、成員間人間はそれらの地位を次々に通過するものと意味づけ、それらを相互認知する場、文化的装置である。諸他の人生儀礼がそうであるように、成人儀礼においても、この儀礼を通過する者の地位の変更は、当該者の自覚を促すだけでなく、共同体の他の成員に披露され、承認されねばならない。男の子から「男」への地位の変化、差異化が、しばしば髪型・衣服の変更、入れ墨、抜歯、あるいは割礼を施すなどの「身体加工」によって可視化されてきたのは、そのゆえである。女の子から「女」への地位の変化も、「初潮」という現象が成人への境界とみなされるとしても、髪型・衣服の変更、入れ墨、さらに性器の切除・手術などの身体加工によって可視的に差異化される必要があった。

成人儀礼とは、未成人を当該共同体の成人集団の一員とするための儀礼である。この加入儀礼の中心的な課題は〈性〉であり、この儀礼を経た各個体は、無性・中性の成人ではなく、成人男性か成人女性のどちらからへとその地位を移行する。共同体はジェンダー〈知〉を、共同体の秩序原理／聖なる〈知〉の体系の核として重視してきたのであり、したがって成人儀礼は、〈性〉の通過儀礼として執行されてきたと把握することができる。しかしながら、文化人類学における成人儀礼あるいはイニシエーションに関する研究報告等を援用、参照するならば、たとえ同一の共同体が男子成人儀礼と女子成人儀礼を併存させているとしても、男子成人儀礼は、両性の関係を平等・対等なそれとして

位置づけてきたのではなく、〈男〉という性を、秩序を維持し支配する性として位置づけてきたと言わねばならない。男子成人儀礼はしばしば、儀礼の場から女たちを忌避・排除することを強調し、〈男〉を優位の性・性行動の主体とするためのジェンダー（知）の授／受という局面を有してきた。たとえば須藤健一は「社会人類学と性研究」のなかで、パプア・ニューギニアにおける男子成人集団への加入儀礼過程で、少年が「戦士としての「男」に成長すること」と、同時に「精液を消費することは生気の喪失につながる」、「月経中の女性との接触、過度の性交は危険で、病氣、ときに死をまねく」、あるいは性行為について「男性上位の体位によってその権威を示せ」といった知識が伝授されるといふ研究報告から、「従来の入社式などの儀礼研究で行われてきた、その象徴的意味を探る方法とは異なる」、「男性と女性の性にまつわる言説」と儀礼の場面に表出される〈性〉に焦点をあて、性行動とジェンダー・アイデンティティとの連関性をあきらかにするような研究の方向性を示唆している。⁽⁷⁾

他方、日本民俗学研究者は、かつての男子成人儀礼が、新成人が先輩に導かれ遊郭に行き性交体験を得ることを最終場面としていたと、しばしば懐旧的に語ってきた。さらに、遊女は「聖なる存在」とみなされてきたとし、それは江戸期や明治以降のこの社会の「男が女を買う」といった関係にも該当するという見方を示してきた。近世以前はともかく、少なくとも江戸期以降、近代についてもそのようなみなし、語ることによって、彼／彼女らは何を為してきたのか。「遊女・女郎」となった女たちが悲惨な境涯に置かれ、「売女」という語が女を貶めることばとして使われる、——「買男」という語は蔑称として成立したことがない——そうした事実があったにもかかわらず。民俗学は、男が女の性を金銭によって贖うことと「男子を一人前にする」ことを結びつけていたという事態、そのように構造化された〈性〉の関係を問題化することを回避してきたのではなかったか。

概観したように、男子成人儀礼は、両性の関係を平等・対等なそれとしてではなく、〈男〉という性を、秩序を維持し支配する性として位置づけること、またしばしば、女たちの忌避・排除を強調して、〈男〉を優位の性・性行動

の主体とするジェンダー（知）を授／受することによって男性集団の結束を得ることを目的として行われてきた。要約すれば、人類学・民俗学が調査・研究の対象としてきた男子成人儀礼とは、家父長制的ジェンダー（知）の遂行主体を再生産する文化的装置として機能してきたということである。

五、成人式は「同窓会」

今年度、私は、都内のある私立共学大学で「女性と宗教」と題した講義の始めに、自治体主催の成人式について、八〇人ほどの受講者に簡単なアンケートを試みた。設問は三つである。①「成人式に参加したか否か（未成年者は、参加予定の有無）」、参加した（予定の）人は②「何を着ていった（いくつもり）か」③「あなたにとって成人式は、どのような意味をもつか、ジェンダー視点からの考察を試みよう」というものだった。

「関心がない」「都合が悪くて」「郷里が遠い」といった理由で成人式に参加しなかった（しない予定）とする回答数は二十を越えていた。残り六十弱の「参加した」「参加する予定」とする回答数は、たまたまにせよ多かつたと評すべきかもしれない。ただし私は、数量的な分析を目的として回答を求めたのではない。前年度の体験から、この大学では、社会学や文化人類学等の講義でジェンダー概念についての知識をすでにもっている学生が少なくないことを知っていた。上述の設問の意図は、彼／彼女たちのジェンダー理解について、私自身の講義のために予め把握すること、それと同時に、現在の日本において成人年齢期にある学生たちが、「成人式」をどのようなものとして受けとめているのか、その一端を知ろうとするところにあった。

このアンケートは、試験ではなく出席票の代替だと説明したが、受講者のほとんどがかなり長文の回答を提出した。そして、そのなかには、現代日本の成人式・成人儀礼について考察するにあたって、看過すべきではないと私が考え

ている論点に言及したものがあつた。受講者の了解を得ることができたので、本論の終わりに、それらを参照し、成人儀礼の現状と未来を望見する手懸かりを探ってみることにしよう。

このアンケートに応えた彼／彼女たちは、成人式にどのような意味を見出しているだろうか。非常に多かったのは、成人式は自分たちにとって「同窓会」「親しかった友人に再会する場」だとするものである。だから、「式には参加しなかつたが、友人に会いに会場には行つた」と述べた学生もいる。またそれほど多くはなかつたが、成人式に参加して「成人としての自覚が得られた(る)」とし、その自覚の内容として「選挙権を持つたこと」「納税の義務」——これらは性別に関係の無い成人としての権利・義務である——を挙げたものもある。

だが、ここで注目したいのは、設問が参加の際の着衣に注意を喚起したことによって、ジェンダー視点について知識をもっている学生の多くが、おおよそ以下のように述べていることである。「ほとんどの女性が振り袖、男性がリクルト・スーツ、ごくまれに袴」で参加しているという事実を踏まえると、「成人式が〈性〉を相互にアピールする、それが各自の〈性〉を確認することになつていと思われ」。人生儀礼に関する民俗学的知識をもっていることをうかがわせる学生もふくめ、成人式が各自の〈性〉を相互に顕示し、承認する場になつていることを、参加した経験から単なる事実として受けとめているものも少なくなかつた。あるいは、より積極的に「男として成人になることは、誰かを養うようになることだと思つた」、「袴を身につけたことで、男を意識した」と肯定的に受け止めている者もいた。

しかし、数人の女子学生が、「自分は喜々として、振り袖を友人たちと見せ合つていた。それを、別に意識しないていたが、いまジェンダー視点で考えると、「成人女性」＝「振り袖」という「型」にうまくはまつてしまつていて自分に気づく。これは慣習の罨ではないか」といった内容の回答をしている。そして、女子に比較すると少数ではあるが、男子学生のなかにも、成人式において着衣は举措によつて〈性〉が自己顕示されることへの不快を表明した者

もいる。

成人式を主催する自治体は、衣服によって〈性〉を顕示するよう強制はしてはいない。しかし、たとえば「祖母や母が、どうしても振り袖姿を見たいと懇願するので、仕方なく着ていった」という学生の場合はどうだろう。成人式に参加する彼／彼女たち自身は、日本社会が自明視している〈性〉のあり方に疑問を抱いたとしても、家族や学校そしてマスメディア等を介して、すでにジェンダー〈知〉を習得しているのである。既成の女性観を内面化している両親や祖父母は、娘・孫娘が振り袖を着て成人式に出ることを、「一人前の女性」への通過儀礼として望んでも不思議ではない。当人がそれを強く望まなくとも、拒むための明確な理由はもたないとすれば、振り袖を着ることを「単なる伝統」と受けとめることもあり得るし、このアンケートの回答のなかにもそれは散見された。

振り袖を着ることを〈伝統〉と受けとめていることの可否は、ここでは不問にしておくが、そうした受け止め方をした学生たちが、振り袖という衣装が現代日本において社会的にもつてしまう意味に必ずしも気づいていないわけではない。ある学生は、「男性中心社会なのに、女性の方が華美な振り袖を着て、男性の方が地味なスーツというのは奇妙にも思える。しかし、これは女性が仕事や労働ではなく、外見を問題にされるのに対して、男性は仕事をするものとされているからなのかもしれない」と書いている。「振り袖を着て成人式に出席するつもり」でも、「振り袖は結婚した女性は着ることができない。男性の袴にはそうした習慣はない。着物や振り袖は、誰かの帰属物になっているかどうかを外部に伝えているような感じがする」と書いた学生もいる。

成人式に参加した・する予定の彼／彼女たちが、〈性〉が歴史的社会的にどのような編成されきたのかを意識化し、かつ変化を模索あるいは試行しないのであれば、他者に対して既存の〈性〉関係を再生産し、固定化する主体となる他はない。現行の成人式それ自体は露骨に性差を顕示するように働きかけてはいないにもかかわらず、圧倒的多数の新成人男子がスーツを、女子が振り袖を着て成人式に参加しているという現状からするなら、現行の成人式は〈性〉

の通過儀礼としての機能を果たしていると言わなければならない。ある女子学生は、「友人と会ってはしゃいでいるらしい男性が、『成人の記念に風俗に行こう』と言っていた」ことを、「お調子者」と批判的なまなざしで捉えていた。この新成人男子が、お調子者であるかどうかは私にはわからない。しかし、「性を買う」という行為を実践することが「成人の記念」になり得ると、彼がみなしているのは確かだ。こうした発想、観念は彼に固有の、特異なそれとは言えないだろう。彼はおそらく、この社会が半ば公然と常識化してきた男という性の主体であろうとしているのであって、〈非常識〉な成人になろうとしているのではないのだ。

六、性は二つだけではない

私たちは、この社会の未来においてなお、〈性〉の通過儀礼を必要としているだろうか。成人式を自治体が主催する必要はない、という意見を見出すことは、成人の間であれ、これから成人になろうとする人びとの間であれ、少しも困難ではない。とはいえ私が行ったアンケートでは、「成人式は不要」あるいは「成人式には何の意味もない」と明記したものは少数だった。むしろ目立ったのは、成人式に参加した（する予定）と回答しつつ、しかも成人式は「成人」であるという自己意識とは直接的には結びつかないとみる傾向である。しかも、「大人になる」と感じるのは人それぞれで異なると思う。昔の友人に会うために参加したが、成人式を境に自分が大人になったとは感じないと強調する回答は、例外的ではなかった。

私たちが原則として、実定法によってこの社会を経営するという方法をとるなら、さし当たって、主権者である私たち自身が合理的とみなし得るかぎりの要件を措定し——年齢以外の要件を採用するとしても——、法的に「成人」をつくり出さざるを得ない。そうした認識を前提にし、しかも「成人式の荒れ」「参加者数の減少」という現象を前

にする私たちが為すべきは、それらを慨嘆し、ただ存続のための対策に終始することではない。どのような〈性〉を遂行するのか、〈性〉とのかかわりにおいて成人であるとはどのようなことであるとするのか、この社会のジェンダー〈知〉を再考するべきだろう。何をもって平等とみなすかについての議論に最終結論が出されているわけではないが、「性の平等」を志向するものは、従来の成人儀礼がその遂行主体を再生産してきた家父長制的ジェンダー〈知〉の内容について顧みる必要がある。私は「性の平等」を志向するが、ただし平等を志向すべき〈性〉は二つだけではないのだ。

ここで参照しているアンケートで、自身の体験から、人間の〈性〉の多様な可能性に触れている学生が二人——仮にAさんとBさんとしておこう——いる。Aさんは「文化人類学の授業でジェンダーについて少し学んだことがある」という。

Aさんは、成人式は「互いに成長した自分の姿を見せ合う場である」と思っていたので、「昔からやりたかったイベントだった」という。しかし、成人式会場では「学校ごとに座る区画が分けられ、その区画の前半分は男、後半分は女の席と決められていた」ことに疑問を抱いた。当時は「見た目が整って見えるから？ それとも、そういうもの？でも、そういうものって？」と思いつつ席に座った。そして、着席して周囲を見渡したとき、「スーツを着て、ネクタイをした短髪の女性が女性席に座っているのを発見した」。

さらにAさんは、この「短髪の女性」が「男性の格好をしていた」ことについて、次のように述べている。「成人式という場で、彼女いや彼は自分を認め、隠すことなく表現していた」と思われる。だが男性席と女性席が区別して設けられている場で、「彼は女性席を選択した」。「あの場に彼の居場所があったのか？」。回答者である彼女は考えずに女性席に、そして「男の友人も何のためらいもなく男性席」に行く。この成人式という場には、「二つのジェンダーしかないことが明らかであった。私たちの、あの場にいた人々の意識には性は二つしかなかった」。

Aさんが描いている「短髪の女性」が生物学的な女性であったのか、短髪でしかも通常男性が身につけることになっているスーツを着ている人物が、Aさんからは「女性」に見えただけかもしれないといったことは、ここでの問題ではない。極言すれば、まったくのフィクションであるとしても問題ではない。私が注目するのは、Aさんが、多くの社会がそうであったのと同様に、日本においても、性の実践主体のあり方は、男／女の二つにのみ限定、固定され、多様であり得るとは認知されてこなかった、そのことに意識的であり、成人式に関わらせてそれを問題化していることである。

Bさんは、「成人式に参加するつもり」と回答しているが、「当たり前のように、女は振り袖を着る。しかし、世の中には、振り袖を着たくない女もいるはずである」と指摘する。そして、女が振り袖を着ない／着たくない理由として「金銭的な問題」であったりもするが、「たとえば性同一性障害の人は、着るのを好まないだろう」、この人が「親や友だちにカミングアウトしていない場合、成人式は苦痛だろう」と想像する。さらに「世のなかには男と女だけが存在するわけではない。そうやって考えると、成人式で晴れ着を着るといふ儀式は、男は男、女は女という枠組はめてしまうものである」と書いている。

AさんとBさん、彼女たち自身もまた実はつい最近まで、「人間社会には男と女しかない」という「性の二元論」を自明視していたのかもしれない。しかし、すでに彼女たちはすでに「性は二つだけではない」と考えている。従来の成人式が果たしてきた、そして現在の成人式がなお果たしている機能、人間の性自認のあり方の可能性、多様な遂行の可能性を阻害・抑圧し、性を男／女の二つにのみ限定するという機能を問題化しているのである。

ほとんどの人びとは、自分の性別について悩まない。生まれたときに自分以外の他者によって判別され——たいいていは外生殖器の形状によって——法的に登録された（日本の場合は、戸籍に届けられた）性を自身の性として認識し生きていく。しかし、日本社会でも当事者たち自身が声をあげはじめ、「ジェンダーを変更して生きる人」、あるいは

「ジェンダーを変更したいと願っている人」の存在が明らかになりつつある。そうした人びとを、「トランスジェンダーリズム宣言」の編者米沢泉美は「トランスジェンダー」と名づけている。自身がトランスジェンダーであるという米沢が把握するトランスジェンダーとは、「ジェンダーアイデンティティがセックスや与えられたジェンダーと一致しなかったり、不安定だったりする状態を、ジェンダー表現を変更することで解消しようとする人」である⁽⁸⁾。

米沢は、「女らしさ」「男らしさ」を求められることへの反発、自身の性のゆえに被る差別に異議申し立てをするこの正当性を疑っていない。しかし、その疑問や「くやしき」は、「自らの性別に押しつけられた役割や社会的位置の不当性に対して向けられたものであり」、それらを「自発的に拒絶することは完全に正しい」が、「自らが女性／男性であること自体に向けられているのではない」という重要な指摘を行っている。性差別を受けた女が「男に生まれなかった」と考えたとしても、彼女は自分が女であるか否かに疑いや不安をもっているのではない。過度の「男らしさ」を求められ、「女に生まれればよかった」と考える男がいても、彼は自分「本当は、男ではないのではないか」という不安はもっていない。だが、米沢が言うように、「有史以来、古今東西の別なく、人類の中には「自分が男性なのか女性なのか」について不断に違和・不安を覚える人が、少数ながらも確実に存在してきた」と推測すべきである。

成人式の会場に男子席と女子席しか設けられていない、しかもそれが前と後に位置づけられているといった、日本のジェンダーのあり方を象徴する光景に違和感を抱く人はまだ多くはないだろう。しかし、Aさん、Bさんは、どちらの席に座るべきかを迷う人、自分が座りたい席に座ることを否定されてしまう人、どちらの席にも座ることのできない／座りたくない人がいる、そうした人びとの存在に気づいている。また、「性同一性障害⁽⁹⁾」という医学的診断名を獲得し、身体的性を変更する手術を受けた人びとのいることが、当事者たちの働きかけとマスメディアによって、社会的に広く知られるようになった。これらの人びとは、この社会の既成のジェンダー（知）に改変を迫っている。

るのである。

日本だけでなく、多くの社会が性を男／女の二つにのみ限定してきた。しかし、少数ではあるが、性の転換を許容する、あるいは「半陰陽」者を「第三の性」として社会的に位置づける文化・社会がある。そうした社会に倣って、日本社会の成人式に男と女のための席だけでなく、「第三の性」のための席を設ければよいのだろうか。だが、「第三の性」が社会的に公然化されている社会に〈性差別〉がないわけではない。現時点で確認しなければならぬのは、私たちがジェンダーについて知り得ていること、理解し得たことはきわめて僅かなものでしかないということである。個体における遺伝学的な性別の発現についても、また〈性〉についての認識、性自認、性・性行為についての觀念が文化的社会的に編成される過程についても、その複雑な全体像を描くには、ほど遠いところに私たちはいる。そして、何よりも、自らがトランス・ジェンダーであると認識する人びとの間にも、考え方や自らの〈性〉をどのように生きているのか、どのように生きたいのかについてはきわめて多様な差異があり、自分たちが「第三の性」として一括りにされることを望んではない。

この社会を構成する人びとがやがて性の二元論を、あるいは〈性〉を階梯化し家父長制的秩序を再生産するようなジェンダー〈知〉を解体したとき、公的でしかも仰々しい成人式を行う必要はなくなっているかもしれない。たとえ行われるとしても、その成人式は〈性〉のゆえに差別され、排除される人びとをつくり出す、そうした機能をもつ〈性〉の通過儀礼であるはずはない。

註

(1) 成人の日が国民の祝日として制定され、日本各地で「祝賀」行事が行われるようになった一九四九年の朝日新聞(縮刷・復刻版)は、一月一四日の紙面で「あす成人の日、各地で祝賀」行事が行われると報じているが、一六日には「初

の「成人式」割り切れぬ祝賀気分」と題し、次のような内容の記事を掲載している。初めての「成人の日」は「折あしく雨ぐもり」で、「日の丸よ自由にひるがえれ」と言われているのに、都電やバス、官公庁を除くと見あたらず、「盛り場には、休みに気をよくした新成人、老成人」がたむろしていたが、「祝日としての気分はどうもはつきりしない」。また、同記事には、ハシゴ乗りの様子と、スカート姿の女性がハネツキをしている後ろ姿の写真が付されている。後者の写真については、中央区主催の成人の日の行事として「ハネツキ大会」が行われた、またダンスパーティーが行われたが、あまり人が集まらなかったと書かれている。

考えてみれば当然と言うべきだろうか、成人式は成人の日制定当初から多数の参加者を集めることはできなかったのである。四九年以降の新聞記事を継続的に検索すると、成人の日の主旨が一般に知られるようになり、祝日として受け入れられるには時間を要し、各地教委等が主催する成人式への参加者を増やすために努力しなければならなかったことがわかる。

- (2) 一九九七年に、井上たか子・木村信子監訳『決定版 第二の性』Ⅰ・Ⅱが同じく新潮社から出版されている。「訳者あとがき」によれば、旧訳にはいくつか重大が問題点があった。まず、原著の構成が大きく変更されており、そのために読者は、全体を通して「文明全体が個々の女の状況をとおして、女をいままあるような女につくりあげたのだ」というボーヴォワールの強力なメッセージを、一貫性のある論理展開にそって読みとることができないという点。また旧訳は、原著刊行の早くも四年後に出版され「新しい女性論として話題」になり、その功績は大であったが「当時の日本男性の視点から訳されているせいか、原文を曲解している面」(傍点、原文)や、明らかな誤読部分があり、日本での『第二の性』の評価には、「女が男に対して普遍的に従属的地位を持つという前提に立つ女性論の代表である」とか、また逆に「女の男並み化解放論」であるといった誤解が生じたという点。

(3) ジョーン・W・スコット、荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社、一九九二年、一六頁。

(4) 井桁 碧「日本」論という思想」『フェミニズム的転回』大越愛子・志水紀代子・持田季未子・井桁 碧・藤目ゆき、白澤社、二〇〇一年。

(5) ジョーン・スコット前掲書。

(6) 私はここでは、小田亮「宗教儀礼の諸相」の「儀礼の定義」（佐々木安幹・村武精一編『宗教人類学』新曜社、一九九四年）を参照している。

(7) 須藤健一「社会人類学と性研究」『性の民族誌』須藤健一・杉島敬志編、人文書院、一九九三年。

また富永智津子「イニシエーション儀礼とドレイ制」（『比較文化研究——ジェンダーの視点から』原ひろ子編、放送大学教育振興会、一九九八年）は、アフリカ社会における性別役割分業に関わる「ジェンダー・イデオロギー」を——女性が生産力、土地の豊饒と関連づけられ、男性は政治的・対外的な領域に属するとされる——「支えるための仕掛けが、イニシエーション儀礼である」と述べている。

(8) 米沢泉美編著『トランスジェンダリズム宣言』社会評論社、二〇〇三年。

(9) 米沢泉美（米沢前掲書）は、トランスジェンダーと「性同一性障害」という概念は全く異なるとし、非当事者が注視すべき論点を提示している。「性同一性障害」≡GID (Gender Identity Disorder) は、精神医学によって規定された概念」であり、「自らの肉体的性別に対する違和を持続的に持つ者」とすることができ、この概念は、医学倫理的に「必要とされた」もの——医学的権威による名づけ——である。それに対して、トランスジェンダーは当事者による「自らの主体性」を表現する。

また橋本秀夫『男でも女でもない性 インターセックス（半陰陽）を生きる』（書写社、一九九八年）は、「インターセックス（半陰陽）」者として、性の二元論を前提にした現代医療のあり方を批判し、「性の自己決定」権を主張している。